

しんきんローン 商品概要説明書

令和6年7月30日現在

項 目	内 容
1. ご利用いただける方	・以下の条件を満たし「しんきん保証基金」の保証が得られる方 ①年齢が満20歳以上で安定継続した収入がある個人の方 ②日本国籍を有する方、または永住者および特別永住者の方 ③当金庫の審査基準を満たしている方
2. お使いみち	・申込人または申込人の家族が、健康で文化的な生活を営むために必要な資金 ※ただし、以下の資金は対象となりません。 事業性資金、株式取得資金、投機的資金、転貸資金、税金支払資金 (当金庫を窓口として納付される相続税・贈与税を除く)、旧債返済資金 (当金庫でご利用いただいている消費者ローンは除く)
3. ご融資金額	・500万円以内 (当金庫ならびに、他金庫での基金保証付消費者ローンの累計保証額が3000万円を超えることはできません。)
4. ご利用期間	・3か月以上10年以内
5. ご融資の形式	・証書貸付
6. ご返済方法	・毎月元利均等返済または元金均等割賦返済(融資金額の50%以内につき6か月毎のボーナス併用返済も可能です。) なお、最長6か月の元金返済の据置きの取扱いも可能です。
7. ご融資利率	・当金庫所定の固定金利(窓口でお問い合わせ下さい。)
8. ご融資日	・お客様のご希望日(当金庫営業日)
9. ご返済日	・お客様のご希望日を、毎月の返済日として指定いたします。
10. 保証人および担保	・必要ありません。
11. 保証会社	・一般社団法人しんきん保証基金
12. 保証料	・融資金利に含まれます。
13. 徴求書類	・本人確認書類(運転免許証・健康保険証等) ・資金使途確認書類(申込金額100万円以下の場合は、パンフレット等でも可能です。) ・年収確認書類(公的所得証明書・源泉徴収票・年金裁定通知書・確定申告書控等) (注)・申込金額100万円以下の場合は必要ありません。 ・確定申告書控については、税務署・市町村の文書收受印のあるもの、インターネット利用による申告の場合は受信通知を添付してください。
14. 手数料	・一部繰上返済、全額繰上返済、条件変更をした場合、当金庫所定の手数料が必要となります。
15. その他	・一部繰上返済、全額繰上返済も可能です。 ・融資金は、お支払先へ可能な限り振込みとさせていただきます。

豊 川 信 用 金 庫